



# 消防法施行規則に関する防災表示者 登録申請(じゅうたん等)を受付しています

QTECは、消防法令に基づくじゅうたん等の防災表示者の登録申請を受付中です。防災表示者は、消防法令の防災制度にある防災ラベルを表示できます。

QTECは、登録確認機関として、一般家庭で使用するカーペットに貼付用防災ラベルを表示したい企業向けに品質管理体制をサポートしますので、お気軽にお問合せください。



## 防災ラベル表示へのステップ

じゅうたん等の防災ラベルは、表示された防災物品が消防法令の基準に適合したことの証であり、申請者は、以下の登録申請などの条件を満たす必要があります。

### ステップ①

消防庁長官の登録を受けた防災表示者になる必要があります。  
⇒ QTECに登録申請をご相談ください。QTECは、煩雑な申請書類の整理、品質管理体制の構築などを支援し、防災表示者になるためのステップをお伝えしています。



### ステップ②

QTEC防災性能確認試験にロット毎に合格する必要があります。  
⇒ QTECは、ロット毎による防災性能確認試験を必ず実施しています。



### ステップ③

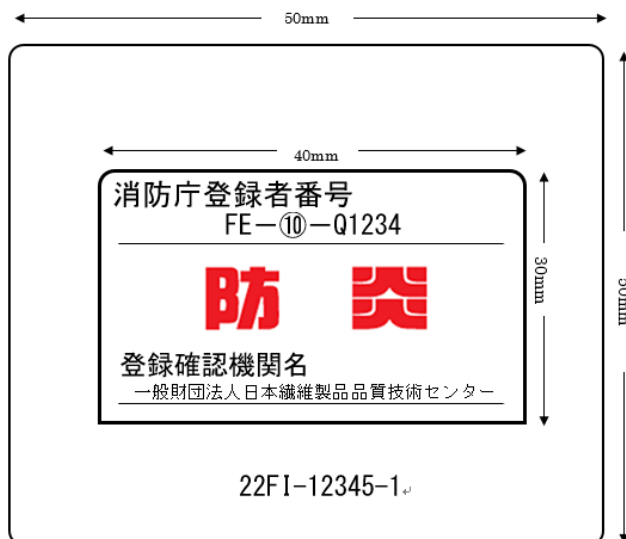
定期的な確認検査(事務所・工場への立入)に適合する必要があります。  
⇒ QTECは、定期的に現地立入し、品質管理体制の維持を確認します。



## QTEC防災ラベル

QTECを通して登録された防災表示者は、じゅうたん等の貼付用防災ラベルをQTECから購入します。

- ※1 打付けタイプのプラスチックは、取扱っておりません。
- ※2 内枠と外枠の間は余白部分です。余白下部に試験番号の記載があり、防災性能のトレーサビリティに使用します。



## 防災規制とQTECの登録確認機関としての役割

ホテル、劇場などのカーテン、カーペットは、消防法令で防災表示者による防災ラベル表示が義務付けられています。火災初期の消火や避難などの火災対応を行う時間を確保するためです。QTECは、消防法施行規則に基づく、登録確認機関であり、防災表示者登録をサポート及び防災性能を確認しています。

※3 防災ラベルは、基本的に次の条件を満たすときに、使用する物品に表示義務が発生します。

### 1.使用する場所(消防法令では、防火対象物と呼ぶ)

高層建築物(高さ31mを超える建築物)、地下街、劇場、百貨店、ホテルなど

### 2.前述1.の場所で使用する物品(消防法令では、防災物品と呼ぶ)

カーテン、布製のブラインド、暗幕、じゅうたん等、展示用合板、どん帳その他舞台において使用する幕及び代道具用の合板、工事用シート

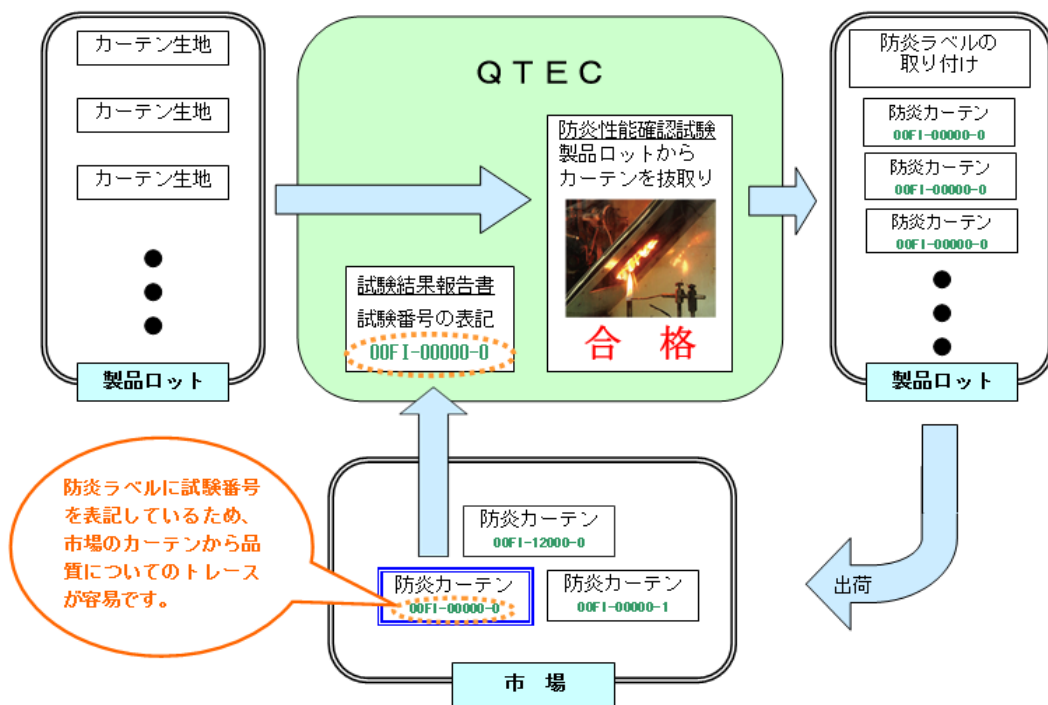
## QTECの実績(防災カーテン)

### 【普及状況】

QTECは、2001年消防法施行規則に基づく指定確認機関の資格(現登録確認機関)を取得して以来、防災カーテンの普及・拡大に貢献し、最大年間600万枚を超える防災ラベルが発行されました。

### 【QTEC防災ラベルの特長】

防災カーテンのトレーサビリティが求められた際は、QTEC考案の防災ラベルに試験番号を付記する仕組みが注目されました。



QTECは、皆様の防災に関する活動をサポートしますので、お気軽にお問い合わせください。



(一財)日本繊維製品品質技術センター 適合性評価センター  
TEL:03-6631-9452 E-MAIL:[system@qtec.or.jp](mailto:system@qtec.or.jp)  
担当:水田

